## 主催・公認競技会への申請手続き (平成29年)

◆エントリー時に**録音利用明細書**を提出

◆競技会時はCDのみ提出

※JASRAC・レコード協会共通の明細書 選手からJASRACへの申請・支払いは不要

未提出の場合、競技会成績は残らない

※競技会規程の改正

請求書/管理楽曲外は差し替えを依頼

複製使用料8000円の支払い

使用実績:1~12月に1回でも自由演技を実施した選手 (対象競技:公認競技·JEF主催大会·国体·全日本学生) (オリジナル演奏・楽曲を除く)

公認競技会等の 主催者

成績と録音利用明細書 提出

> 日 連盟

録音利用明細書 提出

請求書

支払い

※ 日馬連へ許諾番号(1種類)発行

**録音利用明細書** 提出

請求書

支払い

※ 管理楽曲外は差し替えを依頼

日本レコード協会

Α

S

R

Α C

選 手

> 本 馬 術